

重要事項説明書 別表

指定短期入所生活介護及び指定介護予防短期入所生活介護

玄海園短期入所生活介護及び介護予防短期入所生活介護の利用料金は以下のとおりです。

1. 介護保険から給付されるもの(介護保険給付費対象サービス)

※新型コロナウイルス対応の為、令和3年9月30日まで基本報酬0.1%が上乘せされます。

介護予防サービス[A]		
	単価	該当
要支援1	¥523	
要支援2	¥649	

介護サービス[A]		
介護度	単価	該当
要介護度1	¥696	
要介護度2	¥764	
要介護度3	¥838	
要介護度4	¥908	
要介護度5	¥976	

介護予防サービス(加算)[B]		該当
・サービス提供体制強化加算(I)イ	¥18/日	○
・機能訓練体制加算	¥12/日	○
・介護職員処遇改善加算(I)利用者負担額×8.3%		○※
・介護職員等特定処遇改善加算(I)利用者負担額×2.7%		○※

介護サービス(加算)[B]		該当
・サービス提供体制強化加算(I)	¥22/日	
・夜勤職員配置加算(IV)	¥20/日	
・看護体制加算(I)	¥4/日	○
・看護体制加算(II)	¥8/日	
・機能訓練体制加算	¥12/日	
・介護職員処遇改善加算(I)利用者負担額×8.3%		○
・介護職員等特定処遇改善加算(I)利用者負担額×2.7%		○

・送迎加算 ※対象者のみ	¥184/片道	
・療養食加算 ※対象者のみ	¥8/1食	

・送迎加算 ※対象者のみ	¥184/片道	
・緊急短期入所受入加算 ※対象者のみ	¥90/日	
(利用日から7日間※やむを得ない事情の場合14日を限度)		
・療養食加算 ※対象者のみ	¥8/1食	
※医療連携強化加算 ※対象者のみ	¥58/日	

※看護体制加算、医療連携強化加算については、看護職員の配置状況により加算の有無が変更になります。

2. 介護保険給付以外のもの

負担限度額が第4段階の時

食費[C]	
朝食(1食につき)	¥384
昼食(1食につき)	¥504
夕食(1食につき)	¥504

滞在費[D]	
1日につき	¥2,006

《玄海園独自の減免》

区分	条件	食費[C]	滞在費[D]
利用者負担 第4段階	本人のみ年金及び所得の収入が第1段階・第2段階相当(預貯金1,000万未満)の方	650円 (19,500円)	1,050円 (31,500)
	本人のみ年金及び所得の収入が第3段階相当(預貯金1,000万未満)の方	650円 (19,500円)	1,640円 (49,200)

※但し、食費及び滞在費については負担限度額減額認定を受けられている場合には、認定証に記載されている負担額となります。

3. その他(実費負担)

理美容室代	¥1500/回
医療費	日用品費

合計金額
(1日あたりの概算)

A	+	B	+	C	+	D	=		円
---	---	---	---	---	---	---	---	--	---